

紹介手数料の支払

紹介手数料は、採用決定者の理論年収の３５％とし、別途消費税を加算するものとする。
理論年収は、採用決定者の月次固定給与及び所定外労働手当の１２カ月分、理論上の通年賞与、諸手当（但し月次の勤務状況に応じて支給される超過勤務手当、交通費及び住宅手当を除く）、一時金等を合計した金額をいう。賞与額については原則内定通知書等の記載に従って算定するが、当該書類に記載がない場合、前年度支給実績を基に算定する。